

環境活動の方針

伊藤忠商事では、地球温暖化等の地球環境問題を、経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすため、「環境方針」を基に企業活動のあらゆる角度から積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

伊藤忠商事「環境方針」

2007年9月、伊藤忠商事は「環境方針」を改訂しました。時代に即した分かりやすい表現にするとともに、下記の「主な改訂点」に記載した内容を新たに盛り込みました。変化する世の中の価値判断を基準とし、企業として将来にわたり果たすべき責務として、伊藤忠商事はトップマネジメントが社内外にコミットする下記の環境理念と行動指針を掲げています。

ISO14001に基づく 環境マネジメントシステム

1997年12月、伊藤忠商事は総合商社として初めてISO14001の認証を取得し、それに基づく環境マネジメントシステムを構築しています。77名の環境責任者と約320名のエコリーダーが要となって、各部署での環境保全活動を推進しています。

伊藤忠商事「環境方針」

[I] 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存にかかわる問題である。

グローバルに事業を行う企業として伊藤忠商事は、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠商事企業行動基準」に示す「環境問題への積極的取組」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

[II] 行動指針

伊藤忠商事は、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

(1) 環境汚染の未然防止

すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。

(2) 法規制等の遵守

環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。

(3) 環境保全活動の推進

「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献すると共に、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。

(4) 社会との共生

良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全にかかわる研究の支援を行う。

(5) 啓発活動の推進

環境保全にかかわる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事社員及びグループ会社に対する啓発活動を推進する。

2007年9月
代表取締役社長 小林 栄三

主な改訂点

1. 環境をはじめとする豊かな社会を次世代に引き継いでいくという考えに基づき、[I]基本理念に、CSRの基本概念である「持続可能な社会の実現に貢献する」旨、明記しました。
2. [II]行動指針(3)「環境保全活動の推進」に、「環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める」を挿入しました。これは、本業においても環境保全への貢献を更に図っていく意思を表したものです。

事業活動における環境影響評価

伊藤忠商事では、グローバル企業として国内外で多種多様な商取引や事業投資を行っているため、自らの活動が地球環境に対して大きな影響を与え得ると認識しています。このような環境負荷を未然に防ぐべく、環境アセスメントの仕組みを構築するとともに、環境保全に寄与する商品及びサービスの開発、提供に努めることで、持続可能な社会の実現に貢献します。

事業領域ごとの主な環境影響

伊藤忠商事は、地球規模で商取引や事業投資を行うため、その活動がさまざまなかたちで地球環境に大きな影響をもたらす得ます。その負荷を最小限

に止めるため、取扱う商品につき原料の調達段階から廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて、どのような環境負荷があるのかを特定するLCA*的手法による商品別環境リスク評価を毎年実施しています。各カンパニーの主な事業活動が環境に与え得る環境影響は

以下の通りです(アイコン表示)。当社では、このように自社の事業活動が環境にどのような影響を及ぼし得るかを常に念頭に置き、リスク管理を行うとともに、環境負荷を低減するビジネスを開拓しています。

*LCA(Life Cycle Assessment):1つの製品が製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法

事業領域と環境影響概括表

この図は、各カンパニーが取り扱う商品について LCA 的手法を用いて特定した環境側面の一例をアイコンで表しています。大きなアイコンは、「環境に著しい影響を及ぼし得る側面」を示しており、各種規程及び手順書を定め管理しています。

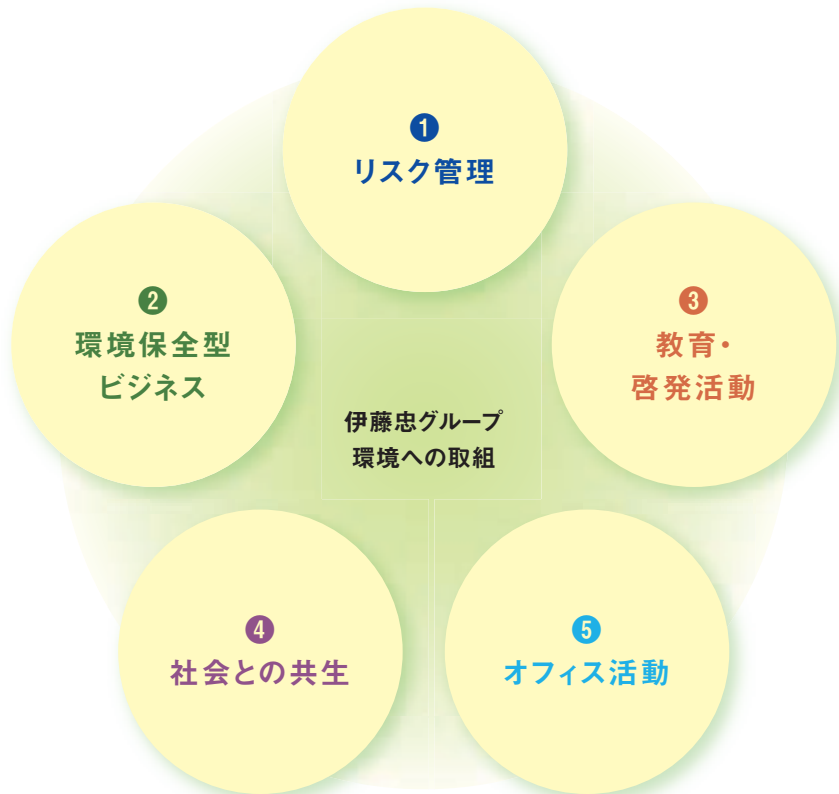


環境への取組

伊藤忠商事は事業活動に伴う環境負荷低減に向けた取組に加え、総合商社としての本業における環境保全型ビジネスへの取組及び教育・啓発活動、社会貢献活動等、さまざまな活動を通じて地球環境保全に貢献しています。当グループでは経営において環境保全を重要な事項として位置付けており、その活動は当社単体のみならず、グループにも広がっています。

伊藤忠グループの環境への取組全体像

グローバルに事業活動を行う伊藤忠商事では、単体のみならずグループで環境保全及び環境負荷低減に積極的に取組んできましたが、更にグループ全体で環境マネジメントを行う必要があると認識しています。5つのカテゴリーからなる環境への取組を軸として、伊藤忠グループをあげてさまざまな環境活動に取り組んでいます。



① 環境リスク管理

商品・サービスのLCA的環境影響評価

伊藤忠商事が取扱う商品・サービスの原料調達から使用後の廃棄に至るライフサイクルを製造、輸送、使用、廃棄などさまざまなステージに分け、各ステージにおける環境側面を抽出し、その環境側面に該当する環境影響を特定しています。環境影響を点数化し、一定の点数以上の環境影響を及ぼし得る環境側面について「著しい環境側面」として管理の対象とし、各種規程、手順書を策定のうえ、業務管理しています。 [参照](#) P46

新規投資案件の環境影響評価

新規投資案件に取り組む際には、担当部署は「投資・開発案件等管理チェックシート」を用いて、その案件が与え得る環境への影響をさまざまな角度（自然環境、

汚染、法規制等）から評価しています。なお、環境への影響が考えられる案件については、適宜外部専門機関に事前の調査を依頼し、その調査の結果、環境影響に問題がないことを確認し、新規案件に着手しています。

グループ会社の環境調査

伊藤忠グループはさまざまな業種にわたって事業展開しており、幅広く環境に影響を与え得ると認識しています。当グループ全体としての環境リスク管理のため、2001年度より地球環境室がグループ会社を年間約20社を訪問し、環境管理状況を調査しています。

適用される環境法規制の遵守、廃棄物管理、エネルギーの使用、環境教育等について面談し、工場、倉庫設備等を実際に視察、意見交換することで環境管理体制の強化を図ることを狙いとしています。



カナダに所在するグループ会社の工場にて環境調査の様子

2 環境保全型ビジネス

伊藤忠商事は、総合商社としての本業においても一層の環境保全を図るべくさまざまな環境保全型ビジネスに取り組んでいます。7つのカンパニーがそれぞれの分野あるいは社内横断的に、培ってきたノウハウやネットワークを活かし、新エネルギーへの取り組み、省エネビジネス、リサイクル事業、排出権取引、並びに循環社会型環境ブランドのマスターライセンスとしての取り組み等、幅広く事業展開をしています。2007年度の一部グループ会社を含めた当社全体の環境保全型ビジネスへの取り組みは、右表の通り184件でした。

環境保全型ビジネス全体像

環境保全分野	件数	案件例
地球温暖化防止	71	太陽光発電事業参加、風力発電事業管理、バイオエタノール製造・販売事業への取組
オゾン層破壊防止	1	代替フロン販売
大気汚染(酸性雨・悪臭含む)防止	6	発電所改修事業 環境保全型包装シート(燃焼時ダイオキシン発生無し)
水質汚染防止	23	無水染色用インク・プリンター販売、排水浄化システム販売、地下水膜濾過システム販売
地下水汚染防止	0	——
廃棄物排出抑制	66	廃ペットボトル再生繊維販売、鉄スクラップ販売、廃材利用繊維板販売、生分解性プラスチック製品販売
土壌汚染防止	7	循環型農業
砂漠化防止	1	海外での緑化事業参加
海洋汚染防止	0	——
淡水保全	1	海水淡水化事業参加
生物多様性保全	8	森林認証された森林資源販売、熱帯雨林同盟認定食品販売
合計	184	

温度調整素材ブランド

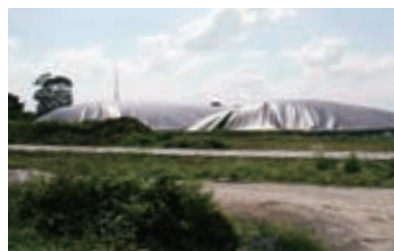
繊維カンパニーのブランドマーケティング第3課では、温度調整素材ブランド「OUTLAST」事業を展開しています。「OUTLAST」のマイクロサーマル・カプセルの中に閉じ込められたパラフィンワックスは、暑い時には吸熱し、寒い時には蓄えた熱を放熱します。この特性により、人間が快適と感じる肌温度の33℃を保つよう作用します。この機能を持った衣類を着ることにより、冷暖房の温度を暑くても高め、寒くても低めに設定しても快適に過ごすことができます。「チーム・マイナス6%」にもアウトラスト事務局として参加しており、「OUTLAST」ブランドの事業展開を通して省エネを促進し、地球温暖化防止に貢献していきます。



ファイバーの中にアウトラストマイクロサーマル・カプセルが組み込まれた素材

養豚メタン回収CDM案件

伊藤忠商事とDOWAエコシステム(株)は、フィリピンの養豚場における糞尿処理工程にて発酵するメタンを回収・燃焼させることで、温室効果ガスを削減し、排出権を創出するCDM(Clean Development Mechanism)事業を共同推進することを決定しました。マニラ周辺の養豚場と契約のうえ、メタン回収装置を設置、2009年以降年間15万トン程度の排出権を創出する予定です。今後は同国内での拡大の他、他国でも同様の事業を展開し、日本の温暖化ガス抑制策にも貢献していきます。なお、本プロジェクトは日本企業によるフィリピンでの養豚メタンCDMプロジェクトとして初の案件となります。



糞尿処理工程に設置するメタン回収装置(Covered Lagoon)で発酵メタンを回収

コンビニエンスストア向け省エネ関連機器

機械カンパニーの主要事業会社である伊藤忠プラントック(株)では、スーパーやコンビニエンスストア向けの省エネ関連機器の販売を強化しています。業務用冷凍冷蔵庫での結露防止ヒータの消費電力を抑えるドアマイザーの販売を強化する他、発光ダイオード(LED)を光源とした次世代型看板の販売を本格化します。これらの商品によって、スーパーやコンビニエンスストアでのCO₂の削減、電力コストの削減に貢献していきます。また、同社では2008年度よりCSRアクションプランを策定し、環境保全型ビジネスの推進、事業継続計画(BCP)策定等さまざまな取組をしています。



(株)ファミリーマートのLED看板設置例

3 教育・啓発活動

環境保全に係る意識の向上、及び活動の推進を図るべく、伊藤忠商事のみならずグループ社員も対象としてさまざまな教育・啓発活動を行っています。

社内教育

環境意識の向上を目的とした環境一般教育を毎年実施しており、2008年度からはこれをeラーニング化し、各自のスケジュールに合わせ、効率的に学習できる体制を図ります。また、環境に著しい影響を及ぼし得る業務、あるいは環境関連法規制等の適用を受ける業務に従事する社員を対象に、それぞれの業務の規程、手順書を学習する特定業務要員教育を実施しています。更に、社内監査人の資格取得を目的とする「社内環境監査人研修」を年5回開催しています。2007年度は92名の社内監査人を養成し、研修修了者は社内監査チームメンバーとして活躍しています。

環境関連各種セミナー

土壌汚染対策法、廃棄物処理法、改正省エネルギー法等、環境関連の法規制についてのセミナーや地球温暖化をテーマにした講演会等を開催しています。第2回CSRセミナーでは「地球温暖化と総合商社のビジネス」と題して、ゲストスピーカーにアル・ゴア著『不都合な真実』の翻訳者である枝廣淳子氏を招いて、セミナーを開催しました。地球温暖化防止に向けて、総合当社が取るべき行動について、示唆に富んだ講演をいただきました。



講演する枝廣淳子氏

4 社会との共生

良き企業市民として「次世代の繁栄、社会への貢献、地域社会における環境教育への協力、地球環境保全にかかわる研究支援」を方針として、社会貢献に取り組んでいます。

東京大学気候システム研究センターへの支援

1991年より気候変動の研究を行う東京大学気候システム研究センターに対して、地球温暖化をはじめとする基礎研究への支援をグループ会社とともにを行っています。その研究成果を発表する目的で年に2回、東京と大阪において一般公開講座として気候に関するセミナーを開催しています。

2007年度は、「二酸化炭素のゆくえ」というテーマで東京大学安田講堂及び伊藤忠商事大阪本社にて開催し、東京会場では約100名の小・中・高生を含む400名を超える人々が聴講し、地球温暖化への関心の高まりを感じました。



一般公開講座の様子

夏休み環境教室

次世代を担う子どもたちへの環境教育、地域との共生、環境ボランティアの育成を趣旨として、1992年より東京都港区の小学生を主な対象として「夏休み環境教室」を開催しています。

地球温暖化、酸性雨、絶滅の危機にある動植物等の環境問題をやさしく学ぶプログラムや、自然観察指導員による地域の自然探索、気象予報士による地球温暖化についての体験学習等の企画で、2007年度は約50名の小学生が参加しました。



気象予報士が子どもたちに講義する様子

5 オフィス活動

伊藤忠商事では、全社員参加によりオフィス内の省エネ、廃棄物のリサイクル推進に取組み、身の回りのできる場所から環境保全活動に取り組んでいます。

省エネ/廃棄物のリサイクル推進

伊藤忠商事は、地球温暖化防止の国民運動である「チーム・マイナス6%」に参加しており、夏季、冬季の冷暖房温度を夏季は28度、冬季は20度を目標に調整、不要な電灯の消灯や退社時のOA機器のスイッチオフ等を徹底しています。また、オフィス内で発生する廃棄物の分別を励行し、リサイクル化を推進しています。

東京都地球温暖化対策計画書制度への取組

東京本社ビルは、第一種エネルギー管理指定工場に位置付けられており、「温室効果ガスの排出量の大きい事業所」として東京都地球温暖化対策計画書制度の対象となっています。2005年～2010年までの間に、2002年～2004年の排出量の平均値を基準としてCO₂を4.1%削減する計画を立て、空調機用のインバーター取り付け等、省エネ型設備の更新を中心に計画を推進しています。

オフィス活動についての詳細は、下記をご参照ください。

URL <http://www.itochu.co.jp/main/csr/env/conservation/index.html>